

【日植防シンポジウムから】

青森県のリンゴ病害虫防除における 現場指導と今後

公益社団法人青森県植物防疫協会 かわ川 しま嶋 こう浩 ぞう三

はじめに

農薬取締法の一部を改正する法律が成立、交付される中で生産現場への影響が懸念されている。現時点でその予測は難しいが、高齢化などの社会的な要因も含め、植物防疫上大きな転機に直面していることは明らかである。その実情は、作目や地域によって異なるが、一つの事例として、青森県のリンゴにおける病害虫防除の状況を紹介しながら、今後の課題などについて見ていきたい。

I 青森県におけるリンゴ病害虫防除の実態

青森県で西洋リンゴが植栽されてから約140年、病害虫による危機を幾度となく乗り越え、約6割の生産量を占める産地を築き上げてきた。現在でも、安定した高品質生産の継続に向け、病害虫による被害を防ぐために多くの力が注がれている。

1 SSによる薬剤散布と共同防除

生産現場では、スピードスプレーヤー(SS)による散布が主体で、急な斜面でも等高線に沿った作業道が整備されている。数年前までは、定置配管式による散布も見られたが、現在はそのほとんどがSSである。重労働となるリンゴの薬剤散布ではSSが必須と言える。薬剤の包装もSSに合わせ、希釈倍数1,200倍の有機銅水和剤80では835g単位の製品が用意されている。青森県では、共同防除組合(共防)による防除が約6割、個人防除が4割と言われている。ただ、個々の共防は小規模であり、5~10ha、10戸以下、1~2台のSS保有という組織が多い。

「青森県りんご共同防除連絡協議会」(共防連)は、約400の共防で組織されており、防除技術の研修会、オペレータの育成等に加え、個々の散布経過や問題となった病害虫の洗い出し等を行っており、これは防除実態の把握や次年度の防除を組み立てる際、非常に役立っている。

On-site Guidance and Future of the Pests and Diseases Control on Apple in Aomori Prefecture. By Kouzou KAWASHIMA
(キーワード: 青森県, リンゴ, 防除暦, 農薬取締法)

共防連が平成28年に実施した実態調査によると、オペレーターの80%以上が60歳以上という状況であり、放任園の増加や農作業事故の増加が懸念されている。そのような中、請け負い防除が注目されている。農作業用の無人ヘリコプターを運用する北東北スカイテック株式会社は、近年SS3台を有し、JAなどと受託作業の契約をむすび延べ約800haのリンゴ園で散布を行っている。

2 億単位の防除経費

農林水産省の品目別経営統計によると、リンゴの農薬薬剤費は10a当たり31,000円となっている。青森県のリンゴ結果樹面積を約20,000haとすると、農薬費だけで約62億円となる。さらに、燃料費、SS経費等を加えると相当な額になり、これらを支える企業活動なども含め、地域の重要な産業となっている。リンゴの販売額は約1,000億円と言われるが、病害虫防除に係る経費が青森県経済に及ぼす波及効果も非常に大きなものとなっている。また、1剤を全県に1回散布すると薬剤費で3~5億円と言われており、何らかの理由で追加散布をせざるを得ない場合、かなりの金額が動くこととなる。

3 輸出促進に対応した防除

農産物の輸出は国の施策でもあり、リンゴはそのモデルともなっている。現在、約3万トンの輸出量があり、その多くが青森産とされ、台湾を主体に香港等が輸出先となっている。県の生産量の約7%を占め、量的にも重要であるが、全体の価格の下支えという視点でも力を発揮している。青森県では、目標を4万トンとし、タイ、マレーシア、ベトナム等への販路拡大を図っている。輸出が増える中で、検疫上の課題もクリアにする必要がある。台湾への輸出では、モモシクイガが1回見つかり、出荷元の県からの果実(リンゴ、梨、桃、杏)の輸出が停止され、2回見つかり、日本全国からの輸入が停止される。このため、徹底防除が求められ、被害果の見極めも重要である。農水省では、農産物のさらなる輸出促進を図るため、国際的検疫処理技術の確立などの事業を推し進めている。

また、相手国の農薬残留基準などへの対応も求められ